

ヤコブ2章1～13節「自由をもたらす律法」

救われて新しいのちに生きている人は良い行いをすることができます。救いを与えてくださった神を愛します。そして、神を本当に愛する人は、隣人を本当に愛するのです。そのことをヤコブの手紙は教えています。

1. 教会での差別（：1～4）

人をえこひいきすることがあってはならないと、ヤコブは律法に基づいて、また主イエス様の教えに基づいて、教えています。

1節。ヤコブは教会の中に見られる問題点を取り上げて、それを指摘したうえで、ふさわしい行いをするように勧めています。ここではえこひいきの問題を取り上げます。

「えこひいき」と訳されている元のことばは「見るところで受け入れる」という意味のことばを合成した単語です。その語源から分かるように、人を外見や社会的な立場に基づいて判断し、差別することです。そして、この箇所を直訳すると「信仰をえこひいきの中に持っていてはいけません」という表現です。信仰を何の中に持っているのか、つまり信仰がどのような形で表れているのか、という視点がヤコブの手紙に貫かれています。

この箇所では教会の集会に入ってくる人たちをどのように受け入れるかが問題とされています。2～4節。

とても実際的なことです。「入って来たとします」と想定した言い方をしていますが、実際にそのような場面がよくあったのでしょうか。そして、両者に対する兄弟たちの対応が違っていたのでしょうか。

このような外見や社会的立場によって対応の違いが起こることは、今でもありうることです。外見上はあまり差をつけなくても、心の中ではどう思うのでしょうか。神の御前で平等な兄弟姉妹である私たち教会の交わりの中では、信仰以外のことで判断して対応を変えてはならないでしょう。神がなさろうとしておられることがあるのですから、私たちの基準で判断して「さばく者」となっていることはないのでしょうか。

2. 貧しい人へのみわざ（：5～7）

キリスト者でも人をえこひいきして、貧しい人を冷たく扱うことがあることを指摘したうえでヤコブは、神はそうではないと教えます。5節。

神は「この世の貧しい人たちを選んで」、信仰を与え、御国とその祝福を受け継ぐ者とすると言います。実際に、貧しい人たちは自分の無力さを意識している場合が多いでしょう。その中で神が働かれ、彼らは救いを求めることに向かいやすく、神を求め、神を愛するようになるでしょう。「信仰に富む者」となります。

このことは、主イエス様が山上の説教の最初に語られた「心の貧しい者は幸いです。天の御国はその人たちのものだからです」とのみことばに基づいていると思われまふ。「この世の貧しい人たちは」、直訳すると「この世に対して貧しい人たち」となり、「心の貧しい者」とつながるように思います。彼らはこの世に対して貧しく、しかし信仰に富み、神を愛し、御国を受け継ぐ者とされるのです。彼らは御国の相続人ですから、「この世に対して」は貧しくても、永遠に対しては富んでいるのです。

その一方で、富んでいる人たちは人々を苦しめます。「虐げる」「裁判所に引いて行く」「尊い御名を汚す」ことで人々を苦しめます。すなわち、富んでいる人たちは貧しい人たちから搾取し、奪い取り、ますます格差が大きくなります。また、富んでいる人たちは裁判に訴える知恵も金も人脈もあつて、裁判に訴えて、貧しい人を追い込みます。また、キリストの御名を富んでいる人たちは汚します。つまり、彼らはこの世の富に満足し、頼っていて、キリストによる救いを求めようとしません。富が偶像となり、まことの神に向かうことがありません。そして、キリストを信じる者たちを蔑むのです。

このように富んでいる人たちの実態を指摘して、それなのにどうして富んでいる人たちを優遇するのかと問いかけているのです。

3. 信仰者の道しるべ（：8～13）

貧富の差から生じるえこひいきや差別の問題を取り上げてきましたが、次に、その問題に対するふさわしい行いをするように勧めます。

8節。「あなたの隣人を自分自身のように愛しなさい」とは、律法全体を二つにまとめた、神を愛し、隣人を愛するということばの一つです。この手紙はキリスト者に向けて書かれていますので、神を愛することは当然のこととして省略されています。そして、「最高の律法」と言っています。このことばは直訳すれば「王の律法」となります。「王の」ということばには、高貴な、優れた、最上の、という意味が含まれるでしょう。そして、律法はまことの王である主イエス様が教え、実践されたことです。ですから、最高の律法なのです。

イエス様は取税人や遊女、当時のユダヤ人社会で罪人と後ろ指刺された人たちと食事を共にし、自由に関わりました。それを見て、人々は驚いたり、不満を持ちました。宗教指導者たちにとっては、許しがたいけしからん行動でした。しかし、イエス様は彼らの怒りなど気にせず、罪人たちの救いのために歩まれました。その究極は、人々の罪を代わりに負って、十字架にかかれたことです。主イエス様は隣人を自分自身のように愛する歩みを自由に、完璧に、実践なさったのです。

一方で、人をえこひいきするなら、律法に違反し、罪を犯しています。旧約聖書には弱者たちへの配慮が定められています。えこひいきして、貧しい者に冷たく接することは、みことばの定めにも反することであり、罪です。そのように指摘すると、でも違反しているのはその一つの点だけで、律法の他の戒めは守っているとの反論が返ってくると想定したのでしょうか。10節。

テストで10問中の1問だけ間違っただけなら、90点で合格点でしょう。しかし、律法に対しては違います。罪については違うのです。「一つの点で過ちを犯すなら、その人はすべてについて責任を問われる」のです。神を愛して礼拝していると言っても、また姦淫も人殺しもしていないとしても、えこひいきをしているなら「律法の違反者」であり、罪を犯しており、「すべてについて責任を問われる」のです。それにしても厳しいことです。

「あなたの隣人を自分自身のように愛しなさい」とは私たちにも最高の律法として与えられています。そして、主イエス様の姿は私たち信仰者の模範です。私たちが救われたのも神の恵みです。そして、救われた私たちの歩みもまた神の恵みによって導かれるのです。

12節。「自由をもたらす律法」についてはすでに1章25節で語られていました。律法は神の基準を教え、人に罪を示し、キリストに導きます。そして、キリストを信じて新しいいのちに生きようになった者たちが、喜んで神に従うことができるように指針を与えるのも律法です。そのキリスト者の歩みには自由があります。キリストによって罪からの救いと自由を与えられます。神に従い、神に喜ばれることを行う自由です。

そのようにしてキリスト者が歩んだ結果、やがて神のさばきの前に立つときに、行いに応じて報いを受けることとなります。もちろん、キリストによる救いをいただいていることは確かです。それとともに、生涯の歩みにふさわしく神が報いてくださるのです。ですから、神の御前に歩み、やがてさばきの前に立つことを覚えて、「ふさわしく語り、ふさわしく行いなさい」と勧めるのです。

そのふさわしい言動、主イエス様に倣う歩みにおいて大切なことは「あわれみ」です。13節。律法の中の有名なことばの一つに、「目には目を、歯には歯を」ということばがあります。相手に損害を与えた場合には、同じものをもって報いられる、または賠償しなければならないということです。その律法の原則に従うなら、「あわれみを示したことがない者に対しては、あわれみのないさばきが下され」るのです。

逆に、私たちがあわれみをもって行動したことは、さばきの時には私たちが罪に定められないことの証しとなります。貧しい人、弱い立場にある人をあわれみ、気遣うことは、さばきの時には主から報いをいただくことになるのです。「あなたがたが、これらのわたしの兄弟たち、それも最も小さい者たちの一人にしたことは、わたしにしたのです」と報いを受け、「あわれみがさばきに対して勝ち誇るのです」。

こうして、私たちキリスト者は律法によって自由を与えられ、律法によってあわれみを示すことができます。キリストによって救われて、神に従う自由があります。神のあわれみを受けて、隣人にあわれみを示すことができます。「最高の律法」「自由をもたらす律法」を信仰生活の確かな道しるべとすることができるのです。

「あなたの隣人を自分自身のように愛しなさい」という最高の律法を守ることができるように祈りましょう。律法によって教えられ、キリストの恵みに生かされて、神に従う自由を与えられ、あわれみを示すことができるように祈りましょう。